

経理部



部長

河合 修宏

日頃は愛整会経理部の活動にご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。令和4年度を迎え、愛整会の財政概況について報告いたします。

令和3年度正味財産増減計算書におきまして、経常収益合計に対する経常費用合計（年度の収支）はプラスで、その主な要因はコロナ禍による事業縮小と継続的に行われている経費削減です。コロナ禍による事業縮小は、総会時に併催される情報交換会や愛整柔道大会が開催されず支出が軽減されました。また、経費削減については既存の対策である役員等の交通費一部カットや各種事業時に発生する役員等の手当一部カットに加え、支部長会をZoomで行うことで役員等の交通費の全額カットや事業費用の一部を連盟や共済会に振り分けることで愛整会からの支出を軽減させるなどです。

年々減少する受取会費は、残念ながら下げ止まりには至っておらず、最も多かった時から比較すると約4分の1の金額になってしまったため、福島ガリレイからの受取賃借料を加算しても大変厳しい財政状況です。

会員皆様の療養費取扱い金額が減少しているときですから、会費の値上げは考えておりませんが、愛整会の経費削減策に伴い、ご不便などをお掛けすることがあろうかと推察されます。

ご理解ご協力のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

広報部



部長

松田 吉弘

平素より広報活動に、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

広報部の新たな取組みとして、YouTubeチャンネルの開設、会員向けの配信（限定公開動画）、誰でも視聴できる公開動画の配信を行いました。せっかくチャンネル開設したのだから、どんどん動画を配信した方が良いのではと思われるかもしれませんが、しかし我々はYouTuberではありません。「公益社団法人」に相応しい内容の動画を理事会で審議しながら模索中であります。そんな動画は視聴する前から、いかにもつまらなそうな感じがすると思われたかもしれません。広報部にお任せください！上記の考えから逸脱しないように、かつ楽しい動画作成をしてみたいです。

日本柔道整復師会のHPを見ると、Facebook・YouTube・Twitter・Instagramとリンクされています。今後は、これらSNSについても考える必要性があると考えます。本会が先走って行うよりは、まずは会員の皆様が試してみることが大切だと思います。SNSの使い方が、よくわからない会員は、お子さんやお孫さんに設定していただくのも有りですよ。

事業部



部長

石川 益郎

令和4年度愛知県総合防災訓練が、9月4日（日）に開催されます。本年度の開催地は「豊川市」。訓練想定は『駿河湾から日向灘を震源地として、大規模な南海トラフ地震が発生した。東海地方から西日本の広い範囲で非常に激しく揺れ、豊川市では震度6強を観測した。この地震により、市内では家屋の倒壊、火災の発生、道路等の損壊や電気・通信・ガス・水道のライフラインなど、各地で甚大な被害が発生している模様である。また、伊勢湾・三河湾に津波警報が発令された』考えるだけでも背筋が凍り付く思いです。しかし、災害大国日本に住む限り、災害は必ず発生します。

昨年度の愛知県・小牧市総合防災訓練は中止、一昨年前の愛知県・安城市総合防災訓練も、新型コロナウイルス感染拡大の観点より中止にて、3年ぶりの開催となります。

本会としましては、感染予防を徹底した上で訓練に参加する方向で理事会決議されました。参加者住民の皆様との距離の確保を考え、本年度は「身の回りのモノを利用した応急処置方法」は実施せず、「避難所にて行えるエコノミークラス症候群予防体操」のみを実施します。

また、同日に「名古屋市総ぐるみ防災訓練」も実施され、重点区は「熱田区」「西区」であります。開催地区の先生方のご協力、宜しくお願い申し上げます。

療養費適正調査委員会



委員長

山口 雅彦

日頃は柔道整復療養費取扱いに、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

- 療養費申請書に対し、内容を問わず頻繁に行われる受療者照会による受療抑制
- 受診内用を問わず医科との併給による不支給、または一部不支給及び減額
- 保険者裁量による一方的な判断

等により表現が難しい過酷な環境となっており、励まし合う言葉もありません。

「寝違い」と「こむら返り」は療養費の支給対象か？

「寝違い」は、眠りから目が覚めたときに、首の後ろや首から肩にかけて痛みが出て、痛みで首を動かせない状態。

「こむら返り」は、こむら=ふくらはぎの筋肉が痙攣してつってしまう有痛性筋痙攣のことで、公益社団法人日本整形外科学会によると、両者併外傷ではなく軽い疾患としています。

療養費の支給対象となる負傷は、「外傷性が明らかな骨折、脱臼、打撲、捻挫であり内科的原因による疾患は含まれないこと。なお、介達外力による筋、腱の断裂（いわゆる肉離れを言い、挫傷を伴う場合もある）については、打撲の部位の所定料金により算定して差し支えないこと。支給の対象は、介達外力による筋、腱の断裂（いわゆる肉離れ）であって柔道整復師の業務の範囲内のものとする」と記されています。

また、“外傷性”とは、「関節等の可動域を超えた捻れや外力によって、身体の組織が損傷を受けた状態を示すものであり、いずれの負傷も急性、すなわち身体の組織の損傷の状態が慢性に至っていないものであること」としています。

(注) 負傷の原因は具体的に、いつ、どこで、どこを、どうして負傷したかを施術録に記載しなければならないこと。

単に「急性に準ずる外傷」のような、“具体性を欠くもの”及び“外傷の原因が不明なもの”は支給対象にならないこと。

日本整形外科学会が外傷ではないとされ、さらに柔道整復療養費支給基準の外傷性にも該当しないので支給対象外になります。

毎月、月末文書にて会員の皆様に連絡事項や注意事項等をお知らせしておりますので、必ずお目通しください。今後とも（公社）愛知県柔道整復師会の柔道整復師として適正業務・適正請求にて地域医療に貢献していただきますようお願い申し上げます。

※不適切に行われ続けられている受療者照会事例の情報提供も引き続きお願いします。

学術委員会



委員長
筧 芳幸

日頃は学術部・学術委員会の活動、愛整学会への出席および各支部での研修会などの活動に、ご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

昨年はコロナ禍にて、学術部・学術委員会においても、やむを得ずオンラインを使用した部会開催。愛整学会においても、本会3階講堂で対面での受講、及びZoomを使用したオンライン視聴によるハイブリッド形式での学会を初めて行いました。初体験にて機器の操作に不慣れで、スムーズな運営ができず、視聴にご迷惑をおかけいたしました。本年はこの経験を活かして運営をしていきたいと思っております。

本年度は令和4年7月3日（日）に第57回愛知県柔道整復学会・第96回会員研修会の他、10月22日・23日（土・日）に第55回東海学術大会岐阜大会が岐阜県の主管にて当県のグランヴェール岐山にて開催。11月19日・20日（土・日）に、第31回日本柔道整復接骨医学会学術大会が東京都の帝京科学大学にて開催されます。ともに会場での対面とZoomを使用したオンラインでのハイブリッド形式での開催となります。

自宅でのオンラインでの視聴も可能ですので、是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。

機能訓練研修委員会



委員長
倉橋 健司

機能訓練研修委員会では、「愛知県市町村振興協会主催 家庭介護者等養成研修事業」をはじめ、自治体や民間企業から講師派遣の依頼があった際に、会員の中から講師を派遣しています。

講師派遣の際に使用する「転倒からの復活～転んだあとの健康づくり」、「介護職員のための運動器の障害予防～肩・腰・膝を中心に～」、「介護者のための腰痛予防教室・転倒予防教室～転ばぬ先の健康づくり～」と題したパワーポイントの資料等の教材を作成し、講師を引き受けていただいた会員に講師経験豊富な委員よりアドバイスをいただいております。

また、最近の介護関係の市町村における行政では、柔道整復師が参入可能な介護予防が重要視され始めてきています。柔整業界が厳しい現在において、第2の収入源として介護予防事業は柔道整復師が始めやすい収益方法と思います。

介護予防関係でわからないことがあればご相談ください。

監事



金田 圭一

コロナ禍はピークアウトの様相なるも、まだ雰囲気だけで、罹患者の数はまだまだ安心できる数とは言い難い。しかし、長引く閉塞感にも辟易しているのも確か。

さてさて監事としてそれなりの月日を経て、森川丸船内の航行は安定していて信頼感をもって推移しているように見ている。しかして如何せん柔整師界を取り巻く外洋が荒波で取まる様子が見られない。減収減益、柔整業態の歪みによる不信。

「ピンチの時こそチャンスととらえ」好きな言葉ではあるが、そう簡単でないからこそその言葉でもあり、個人院の頑張りだけでは如何ともし難いが、日々の業務の工夫とともに、業界全体への提言を募り厚労省や保険者に、この国にあって必要な職種であることを理解していただければ。

間違いなく必要としている患者様が居るのだから、我々にはそれに応える能力があるのだから。



古賀 一

新型コロナウイルス感染症の中、苦しい生活が続いているかと拝察いたします。昨年5月に新たに監事職を皆様のお蔭をもちまして拝命し、一年以上が経ちました。監事の仕事としては昨年10月の中間監査、本年の決算監査をさせていただきました。

昨年10月には、早川総務部長がおられました。本年の決算監査には鬼籍（2月15日）に入られたため、ご一緒することができませんでした。同じ米田柔整18期生として、私は前職の広報部長時代からいろいろご教授いただきました。実年齢では早川先生は2歳年上でした。

現在、総務部の仕事を小林担当副会長が引き受けていらっしゃる。副会長の仕事に加えこの分増えたため、ストレス等でお体に変調をきたさないか心配しております。役員が亡くなった場合どうするのか、今後の課題だと思います。

支部長あいさつ

鶴舞支部長
石田 真由美

鶴舞支部皆様の御協力のもと、引き続き支部長を務める事になりました石田 真由美です。

依然、業会には厳しい風が吹いていますが、支部会員の先生方の知恵を拝借し、前向きな意見交換の機会を増やしていきたいと考えております。

非力ではありますが、愛整会と支部とのパイプ役に尽力して参りますので、宜しくお願い申し上げます。

笠寺支部長
山口 敬史

昨年度の愛整会総会にて、前任の倉橋会員から支部長を引継ぎ一年が過ぎました。この一年は、常に前任の倉橋会員と連絡を取りながらご指導いただき、また支部顧問、支部役員の皆様方にご協力いただきながら、何とか支部長の役を果たせたのかなと思っています。

私事ですが、一年前はガラケーを使っていました。支部長の役をいただき、連絡のためにスマホに変更しLINEを使い始め、パソコンもZoom会議がスムーズに行えるようハードディスクをSSDに交換し、最近やっと使いこなせるようになりました。

本年度から二年目に入りますが、まだまだ全てを把握しているわけではなく、このコロナ禍において行事の中止が相次ぎ、経験していないことも多く、今後も前任の倉橋会員、

支部顧問の皆様、役員の皆様にご指導いただきながら支部長の役を務めていきたいと思っています。

大曾根支部長
大口 明良

大曾根支部長4年目となります、大口 明良です。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、愛整会及び支部の行事がいくつも中止となり戸惑いの1年でした。当支部の総会も延期の末、中止となりました。

今年度もすでにいくつかの行事が取りやめとなり、今後の予定も見通せないまま進んでいくのでしょうか。

慣れない『予定の変更作業』や『オンライン会議』への対応に戸惑いながらも、支部運営が進んでいるのも支部の役員さんたちの協力の賜物です。

今年も参議院選挙が予定されていますが、先般行われた、名古屋市長選挙での連盟活動の経験を活かし、支部一丸となって活動してまいります。

厳しい渦中ではありますが、精一杯支部長の役割をこなしていきたいと思っております。



中村支部長
池村 三行

中村支部長を拝命し、4期目を迎えました。昨今、退会や廃業する仲間が以前よりも多くなりました。理由は様々ですが接骨院業界の経営が厳しくなっていることは間違いありません。今後は、個人経営の院が勝ち残っていく戦略を考えていく必要があると思います。広告規制や保険の取り扱いが厳しくなる中、既存の患者さんから紹介を頂くなどマーケティング戦略が必要になってきます。接骨院の事業は、時流に対応した経営が必須ですが、まだまだ伸び代がいっぱいです。

ただ待っているだけでは患者さんは来ません。自院の強みを活かして、さらに患者さんの満足度を高める努力をしていきましょう。

患者さんが来ない院では、技術セミナーに行ったりしますが、そもそも患者さんが来ない理由はそこではありません。患者さんのニーズはどこにあるのか。早くそこに気づいてください。今からでも遅くはありません。集客の戦略を学び勝ち残っていきましょう。



熱田支部長
小林 茂

4期7年目になります。一昨年から続いている新型コロナウイルスの影響を受け、現在も業界自体厳しい状況が続いています。コロナ禍の中でも熱田支部は新入会員が何名か増え顔ぶれも変わってきましたが、対面の総会等ができなかったため、いまだ直接顔を拝見したことがない会員も多い状況です。今後の

状況を観ながら、以前のように対面で情報交換などを行えるよう時期を見極めていきたいです。また、少し前に“なりすましメール”が会員に大量に送信されるということがありました。熱田支部はメールで会員へ情報を配信していますが、以前のように電話やFAXでの連絡網はないため、情報を配信する際にメール以外の連絡手段がなく非常に困りました。他支部では公式LINEを活用し連絡手段として活用している支部もあり、熱田支部でもそれにならい、公式LINEを次なる連絡手段に検討中です。



一宮支部長
中野 一弥

支部長となり6年目の春を迎えました。今年度は、支部長としての集大成と考えております。一宮支部の先生方は、技術と人格の素晴らしい方ばかりです。それを知ることができただけでも支部長を務めさせていただき良かったと思います。

コロナ災害からの売り上げ復活のために、迅速な情報の収集発信に努めてまいります。各接骨院は切磋琢磨する必要がありますが、こんな時代だからこそ、個と個の団結と協力が必要です。山口県、島根県、鳥取県、沖縄県、佐賀県、徳島県より会員数が多い一宮支部。多くの偉大な大先輩が築き守ってきた一宮支部の伝統と団結を継承していきたいと思っております。皆様のご協力をよろしく願います。



半田支部長
室谷 勉

昨年の5月に支部長を拝任し、早くも1年となり、長かったような、早かったような、がむしゃらに走ってきた気がします。ただし闇雲に走ってきたわけではありません。支部の顧問、役員の方の助けがなければ、到底無理だったと思います。感謝しきりです。

コロナに翻弄され、厳しい時期が続いております。打開策として柔道整復師業以外にも、支部内各市町との連携を計り、防災訓練、マラソン救護等に積極的に参加し、信頼関係から全市町の介護予防事業等にも参加させていただきたいと考えています。幸い半田支部は各市町にも代表として窓口となっている会員がいらっしゃるのです、彼等と一緒に頑張っていきたいと考えています。

今後も本会と支部との橋渡しとして、精一杯頑張っていく所存です。また1年間よろしく願いいたします。



刈谷支部長
竹内 健二

私が入会し開業したのは平成5年7月で、早いもので29年が過ぎました。

今年も、まだまだ新型コロナウイルスにより患者数の回復が見込めず、介護事業についても中止が相次ぎ経営がひっ迫していることと思います。各先生方も我慢の時期と思いますが、何とか今の仕事が続けていけるよう頑張ってみることと思います。

支部長として、支部会員の先生方の意見、

希望を愛整会に伝え、良い情報が有れば会員にお知らせしたいと思っております。最近、どの先生も「患者数が減少して来ており経営が苦しい」、「先が見えない」という話が伝わってきます。何とか打開策を見出し生活の安定を図れるよう、接骨院業務以外にも機能訓練指導員としての活動も検討していきたいと思っております。

まだまだ力不足ですが、役員とも協力して会や地区のために頑張りたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。



岡崎支部長
石川 英一郎

岡崎支部支部長4年目となります石川 英一郎でございます。「石の上にも3年」皆様方のお力をお借りしながら、ようやく落ち着いた支部対応ができるようになってきたと感じております。コロナ禍に於ける減収、増える借金、雑務とストレス。マイナス思考になりがちですが「Never give up」「Keep your head up」を自身に言い聞かせ頑張っていきます。微力ではありますが今後も支部の発展に力を尽くして参る所存でございます。これからも「ONE TEAM」ご協力の程、宜しくお願い致します。



豊橋支部長

鎌田 雅祐

一昨年からのコロナ禍により、行事の中止や変更などが続いておりましたが、今年度からは各行事の本格的な再開が見られるようになってまいりました。豊橋支部としては、各救護活動の再開や防災訓練が予定されております。愛整会と支部とのパイプ役としての責務を果たし、愛整会・支部会員のお役に立てるよう、支部担当者の皆さんと協力しあって努めていきます。よろしくお願いいたします。

役員・支部長合同研修会

令和4年1月29日（土）午後2時から支部長会、3時30分から役員・支部長合同研修会という日程で行われた。森川会長より、新型コロナウイルス感染者の著しい増加と名古屋市や保健所の対応について冒頭で述べられ、しっかりと感染症対策を行い、対面での支部長会が開催された。

役員・支部長合同研修会では、昨年度に日本柔道整復師会 保険部で作成されたDVDの内容をもとに藤川副会長が講演をされた。はじめに業界の最新情報として、柔整国家試験合格者の推移について、学校の増加により受験者数も増加しているが、業界で問題になっている「質の低下」も問われ、合格者数は減少していると説明があった。日整が取り組んできた課題に対して現在の進捗状況についての説明があった。

1. 教育改革として養成校のカリキュラム等の見直し
2. 不正対策として公的審査会（柔整審査会）の権限強化
3. 開業者の資質向上策として施術管理者の資格要件の強化
4. いわゆる「亜急性」の見直し
5. 令和2年料金改定
6. 保険者の患者調査の適正化について「剥がし屋対策」
7. 電子請求に関わる「モデル事業」の実施

8. 不適切な広告の是正

9. 併給問題

また、柔整療養費についての今後の課題は、「多くの難問を抱えるため、今後も厳しい状況であることには変わりはありません。しかし、目先に捉われることなく毎日の業務に精励し、スムーズな請求・支払いが行われるように愛整会が一つになって前に進んでまいりましょう」と結ばれた。

その後、山口保険部長より併給についての説明と不適切な被保険者等への照会が行われた場合はその写しを提出するようお願いがあった。

最後に、森川会長より、「国民医療費は増加しているが、柔道整復師数や開業者が大幅に増加しているのにも関わらず、柔整療養費だけが減少している」と10年間の柔整療養費の推移についての説明があった。今後の展望として、厚生労働省社会保障審議会柔道整復療養費検討専門委員会で「明細書の義務化」、「不適切な患者の償還払い」、「療養費を施術管理者に確実に支払うための仕組み」について検討される。また、日頃の業務においては、「長期施術」・「頻回施術」・「部位ころがし」等は今後より一層厳しさが増すことが想定される。最後に「情報を共有しながら、この厳しい難局を乗り越えていかなければならない」と締め括られた。

（広報部）



連盟総会

令和4年2月27日（日）本会3階講堂にて、午前9時30分から10時00分まで、令和3年度愛知県柔道整復師連盟総会が、本田 純緒（岡崎）、神谷 徳太郎（半田）総務部員が司会を務め開催された。

藤川 和秀委員の開会の辞の後、森川 伸治委員長は挨拶にてまず、2月15日に急逝された早川 岩雄総務部長に黙祷を捧げた後、「本日は早朝よりコロナの大変厳しい中、愛知県柔道整復師連盟の総会に10支部の支部長はじめ会員である委員の皆様にご出席いただき感謝を申し上げます」「連盟委員の皆様方には日ごろから愛知県柔道整復師連盟の諸活動に対しまして、多大なるご理解ご協力をいただいておりますことを、あらためて感謝を申し上げます」と謝意を述べた。



その後、令和3年に行われた名古屋市長選挙、及び第49回衆議院総選挙に言及し、「ご支援いただきました皆様方に衷心より厚くお礼を申し上げます」と謝意を述べた。

この夏の参院選挙に、顧問の藤川 政人先生が3期目を目指して立候補されることを報告し、「本連盟もすでに推薦を決定させていただいております。この夏の参議院選挙も、ご協力よろしくお願ひします」と委員へ選挙支援協力を求めた後、「我が連盟は、我が業界に理解を示していただける議員に対して積極的に支援を行うことを改めてご報告申し上げます」と述べ、先月1月22日に開催された、自由民主党愛知県支部連合会で本会顧問の丹羽 秀樹衆議院議員が藤川 政人議員の後を継ぎ県連会長に当選、就任された。それに伴い2月9日（木）行われた本会理事会に、丹羽 秀樹議員本人が直接御挨拶におみえになったことを報告した。

「令和3年の愛知県柔道整復師連盟の諸事業に対しましては、コロナ禍と大変な状況でありましたが、委員の皆様方の暖かいご協力を得て滞りなく諸行事を遂行できたことをご報告申し上げます。詳細につきましては、総務担当副委員長、会計責任者から収支決算報告をさせていただきます」と連盟事業への委員の協力に感謝を述べ、令和4年も、業界がコロナ禍で大変厳しい状況を迎えていることにふれ、「僅かでございますが、本連盟から支部への組織活動、1人1,000円ずつを増額させていただくことを申し添えさせていただきます」「今後皆様方の暖かいご支援ご協力を賜りますことをお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます」と述べ挨拶を終えた。

その後、石田 真由美（鶴舞）・中野 一弥（一宮）両委員がそれぞれ正・副議長に選任され、総会員750名に対し出席会員44名、委任状提出会員544名の合計588名となり、過半数会員375名を優に超え、総会の採決が有効に成立する事が宣言された。

以下5議案について各担当責任者や監事より詳細の説明があり、挙手多数にて承認された。その後、藤川 和秀委員の閉会の辞にて、連盟総会が終了した。



第1号議案 令和3年分愛知県柔道整復師連
盟事業報告承認の件

[小林 弘治総務担当副委員長より説明]

第2号議案 令和3年分愛知県柔道整復師連
盟収支決算書承認の件

[鎌田 雅祐会計担当責任者より説明]

第3号議案 監査報告

[伊藤 貴啓監事より説明]

第4号議案 令和4年分愛知県柔道整復師連
盟事業計画(案)承認の件

[小林 弘治総務担当副委員長より説明]

第5号議案 令和4年分愛知県柔道整復師連
盟収支予算書(案)承認の件

[鎌田 雅祐会計担当責任者より説明]

(広報部)

第33回機能訓練指導員実務研修会 第16回機能訓練指導員フォローアップ講習会 第95回会員研修会 第16回県民公開講座

令和4年2月27日(日)本会三階講堂にて午前9時半からの連盟総会に引き続き10時20分から、第33回機能訓練指導員実務研修会、第16回機能訓練指導員フォローアップ講習会、第95回会員研修会、第16回県民公開講座が、会場41名、Zoom131名の参加で、倉橋介護部長の司会で開会された。

冒頭の挨拶で森川会長は「現在この厳しい中、コロナ禍の影響ばかりでなく、右肩下がりがもう10年間に亘って続いている現状にある。そこで柔整師だけでなく、機能訓練指導員としての収益を得るためとして、介護部長にお頼みして、今回七題の報告をしていただき、もう一つの収入源ということであり、会員研修会においては開催回数全国1位という歴史ある研修会であります。最後までしっかりご聴講下さい」と述べられた。

①愛柔整介護ステーション(ケアマネジャーの仕事)

大曾根支部 平岩 治郎会員
愛柔整介護ステーション管理者



愛柔整介護ステーションの成り立ちから話され、サービス内容の説明のあとに「こんなときは電話してください。会員のご家族だけでなく、患者さんからのご相談にもできる限りお答えします」と頼

りになる言葉をいただいた。最後に「ヘルパーさんのできること・できないこと(やってはいけないこと)」を具体的に述べ、わかりやすく説明をされた。

②介護施設での機能訓練指導員としての活動について

刈谷支部 竹内 健二会員



デイサービスの利用者を対象に活動しており、活動内容、活動時間及び対象人数や料金の説明をされ、筆者も同様な状況で活動しているが、竹内会員の施設の料金が倍近く高く驚いた。

③当院における運動型通所サービスの状況

鶴舞支部 山本 篤会員



2008年に名古屋市二次予防事業として、名古屋市通所型委託介護予防事業(運動機能向上事業)を開始し、本会から名古屋市に働きかけていただいたことに依って、名古屋市内の機能訓練指導員の資格を持った会員の参入を許可していただき、

介護保険の中の総合事業として、ミニデイサービス、運動型通所サービスが組み込まれ、料金としては7,500円（1～3人まで）だったが、2010年に給付額の改正があり1人あたり2,500円になってしまい、会員の収入は激減し、事業継続意欲が喪失してしまった。さらに2019年4月に介護保険法改正が行われ介護保険に組み込まれ、事業所登録（役所、消防への煩雑な書類手続き）が必要となり、継続する会員がさらに減少してしまった。「いきいき支援センター」との連携をこれからも続け、通所型サービスを続けていきたい。

④カワウチ健康倶楽部～現状と今後の展開予想～（ミニデイサービスのススメ）

熱田支部 河内 保会員



カワウチ健康倶楽部は、以前から行っていた運動型からA型のミニデイサービスに、平成29年から名古屋市の緩和措置のタイミングで申請し、現在は名古屋

市介護予防認知予防プログラムの流れに沿って行っている。介護予防事業を始めるにあたって認知活動にとっても苦労され、チラシを作成、患者さんへの声かけ、ポスティング、新聞折込み、HP、ありとあらゆる手段にて認知度を上げていき、今に至っている。

認知活動を終えた後は契約



どうして介護予防が必要かヒアリング



やる気がある方には「いきいき支援センター」まで付き添う



その際に支援センターの職員に挨拶ができる



一緒に契約内容を聞いてあげれば、初めての方の不安を払拭できる

河内会員の考えは午前中の時間は全てミニデイ活動に充てるという画期的なもので、斬

新なお考えであった。人数もこなせ、かなりの収益もあげることが期待できる。

⑤介護予防普及啓発事業「まちかど体操クラブ」

半田支部 村田 衛民会員



以前から通所型予防教室を行っており、予防教室での成果が知多市健康推進課の高評価を受け「出張出前講座」に繋がり、本来ならば柔道整復師は入っ

ていない「まちかど体操クラブ」への参入に繋がった。今までの通所型予防教室を各所先輩方の尽力により開催できたことに感謝したい。

市民にかなりの人気が出てきていて、予約制で開催しており、その参加した対象者に接骨院とはどんなところかを説明することにより、来院にも繋がっている。結果、収入と宣伝効果が上がったと思われる。

⑥いきいき訪問（訪問型介護予防）

一宮支部 内田 栄治会員



週一回の訪問で1クールが8回ではあるが、利用者の希望で今後は1クールだけでなく、継続していききたいとの課題もある。

訪問型としての利点は、訪問するわけだから、設備投資も、送迎も必要ないことである。コロナ禍により、現状かなりの少人数にはなっているが、収束し始めてくれれば増やしていきたい。

包括支援センターにも、どんどん顔を出して柔道整復師をアピールすべきである。

⑦一般介護予防事業



豊橋支部 南 薫会員
豊川市モデル

元気応援隊定期教室として、運動器機能向上目的の「いきいき元気教室」を開催。昼休みに2時間、問診、バイタル、健康講話、ラジオ体操、柔体操、下肢の筋トレ等を実施。

豊橋市モデル

「運動スタート応援講座」として開催し、内容は豊川市とほぼ同じ。活動を通して、運動療法指導の質を向上、患者の信頼度もアップして、参加者が患者様となったり、患者様が参加者となったり良い傾向もある。

しかし、豊川市、豊橋市共に入札制であり、取れなければ仕事がないというリスクもある。

今後の課題としては、昨今豊川市で高齢者の骨折患者の増加傾向がうかがえるために、今後骨折からの復帰と言うか、転倒後の健康づくりも考えていかなければいけないと思う。

全報告が終了した後に森川会長が再び、「昨年末に半田支部の情報交換会に参加させていただきましたが、そこには半田支部内の5市5町全ての首長さんが揃ってみえたので、



『愛知県には54の市町村があります、その全ての市町村に訪問型の介護事業を是非柔道整復師にも参入させてほしい。と、愛知県知事をお願いしたところでもあります。その上で半田支部内各市町の代表の先生や、支部長と共にお願いにあがろうかと考えているところでもあります。その際にはよろしくお願ひいたします』と、お願ひしてきたところでもあります。本日は県内10支部の支部長さんが揃っていらっしゃるのでも申しますが、執行部だけでは全ての市町村を回るのは到底無理です。是非とも協力していただきたい。そこで連盟活動が上手くいけば、それこそ機能訓練指導員の資格を持ってしての活動にもつながっていくのではないかと、収益にもつながっていくかと思ひます。みんなで乗り越えていきたいと思ひます。よろしくお願ひします」と締められた。

(広報部)

柔道整復療養費取扱い研修会

令和4年2月20日(日)愛知県柔道整復療養費取扱い研修会が、午前10時から11時40分まで会館講堂で開催され、会場には41名が、またZoomで178名が参加した。

森川会長は講演後、午後1時から行われる会議に出席するため、急ぎ東京に出発された。

1. 挨拶及び現況報告

森川 伸治会長

森川会長は初めに、「感染者増加の厳しい状況のなか、患者さんと対面での施術ということで、昨年一昨年と厳しい状況が続いていますが情報だけは、しっかりと発信しなけれ



ばいけないということで、本日はハイブリッド形式(会場+Zoom)で計画させていただきました」と挨拶して研修会を始めた。

●柔整業界の現状報告

国民医療費は、ずっとプラス改定で伸びて

いるが、柔道整復療養費は平成23年をピークにずっと下がり続け、柔道整復師は増え続けているが、相反してこの10年間令和元年までに850億近く大幅に落ちている。それに対し、あんま・針灸・マッサージは増えており、柔整だけが厳しい状況になっている。それに伴い、平成23年1億4,400万あった会費が、令和2年は7,060万と10年前から5割以上落ちている。

保険収入も令和元年10月に厚生労働省が行ったデータ（個人契約も含む）では、レセ1枚当たりの金額の全国平均は7,090円、一番低い沖縄では、5,216円、一番多い大阪で、8,268円と差が3,000円、愛知は6,152円と全国平均から1,000円近く低い。

●返戻対策

保険者さんに物言えるような請求の仕方、“どこ”が“どう”なってケガをしたのか、負傷原因をしっかりと聞き出していただき、問い合わせがあったときに、回答できるよう施術録を整理してください。

●併給問題

一部の健康保険組合は、医科管理下のため併給はダメと不支給返戻が行われている。全部を諦める必要はない、まず挑戦してみる価値はある、内容によって一部支給の物もある。「我々は外傷に対する施術を行っているよ」と堂々と保険者に言えるような施術を請求をしましょう。負傷原因が明確で、請求根拠がはっきりしているものは、再請求を必ずしていきましょう。

●柔整業務における通院頻度

骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷の治癒までの期間をまとめたものによると、受傷後3か月で83%のものが治癒または中止になっていることから、軟部組織の損傷は、科学的根拠としては、3か月以内に治癒するだろうと、全国的なデータとして、お示しをさせていただいた。

●明細書の義務化

1人で行っている接骨院が多く、明細書の発行は厳しいので料金を付けてもらえるように厚労省にお願いしている。

我々が請求した療養費を、確実に支払う仕組みを確実に作ってくださいと、しっかりと

こちらの言い分を通しながら進めていく。

「コロナ禍で非常に厳しい状況だが、V字とは行かなくても少しでも右肩上がりにと、国、県、名古屋市と今話し合いをさせていただいている。どうか我々の対応をご理解いただきたい。

是非お互いに協力し合って情報交換しながら、『こういう方法いいんじゃないか?』『こういう方法を考えたらどうか』、何か有ればぜひ逆に先生方からこちらに情報提供をしていただきたいと思いますと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひします」と締めくくり、その後質問者2名に回答をして会長の講演を終了した。

2. 医科併給問題について

藤川 和秀 担当副会長



●保険者の不適切な患者調査の適正化について「剥がし屋対策」

平成24年の3月に厚労4課長通知を逸脱した保険者の不適切な二次点検調査による受診抑制の回避が喫緊の課題。

本来調査照会は、不正疑いのある施術、頻回、整合性がない、多部位、長期頻回などに限って調査照会して療養費の適正化に図ってくださいというのが4課長通知だが、現在委託会社で行われていない。

●同一負傷に係る療養費の給付と療養費の併給について

健康保険法の87条の第1項、返戻される時書かれる文章。

厚労省のホームページで治療を受ける時の注意として、87条の解釈が柔整側と保険者側と大きな齟齬がある。

●併給問題について

初検時、負傷原因を聞くときに「病院に行っていないですか?」と聞いてください。医科の通院履歴、現状を確認していただくことが、併給を防ぐ。

●骨折・不全骨折・脱臼

「初回は柔道整復師が単独でできる」と柔整師法に書かれている。2回目以降、後療時には医科の管理下でできると明文化されている。明文化されているにもかかわらず、一部の健保組合では、「医科に行っていますよね」と医科の管理下だからと曲解をする保険者がある。

●健康保険法の87条の趣旨として

柔道整復師としては、あはきとは違い医師の同意は骨折・不全骨折・脱臼だけ、それ以外は柔道整復師法で守られている施術だから、しっかりやっていただければ問題は無いと思う。

●電子請求について

東京の柔道整復師会と国保連合会中央会で電子請求に向けた下準備をして電子請求の一端を作っている。そうなれば先生方に新たなお願いをし、ご協力もいただかなければならない。

3. 柔道整復療養費取扱いの注意点

山口 雅彦 保険部長



●返戻状況・返戻の原因

記号番号、負担金額の割合、性別、本人家族など保険証の確認ができていないための記載誤りが1,103件中の半数以上。返戻は保険証の確認さえ行えば減らすことができる。

●裏面も部位ごとに記載を。

●受付表

愛整会の用紙を使ってもらえれば、保険外

治療や特殊治療など自費徴収の内容が無いのでいい。自費をいただくのであれば、療養費は申請しない。

●返戻

返戻を受けて、申請書の傷病を削除すると、施術をしていないものを申請したと調査会社のリストに載り、他の申請にも疑いが及びますので、申請した以上削除しないように。

●患者照会事例提出のお願い

愛整ホームページの会員専用内に「患者照会の連絡票」がある、連絡票に記入して愛整会にアクセス又は申請書提出時に提出してください。

●併給返戻の保険者が併給とする根拠

1. 現物給付が原則で、我々の療養費は現金給付、医師優先になっている。
2. 第87条1項の保険者の裁量
3. 内閣衆議院質問の国会回次156・質問番号第120号（鍼・灸・マッサージ・柔道整復施術と同療養費に関する質問主意書）で、「医師の行っている疾患に対して施術を行っても療養費を支給することは認められない」が保険者の言い分。

●支給対象とするには

医科と施術部位が違うことが説明できれば支給されている。

投薬処方期間から外れている日数も支給されている。

保険者の対応は、統一されたものではないので返戻されたら回答して再度申請してください。

●併給となる要素

1. 医師が、外傷の程度を診断した場合
2. 骨折脱臼の同意を得るため患者さんを紹介した場合
3. かかりつけ医を受診しているが治らないので接骨院で施術を受けているが、通院期間に医療機関で投薬を受けた。

山口保険部長の講演の後、藤川副会長が会員2名の質問に答え終了した。

※87条は、「柔道整復療養費の手引き」の142ページを参照

(広報部)

第31回愛知県柔道整復師会少年少女柔道大会

令和4年4月17日（日）午前10時から愛知県武道館大道場にて、第31回公益社団法人愛知県柔道整復師会少年少女柔道大会が、コロナ対策を行い、森川 由基医師をマットドクターとしてお招きし開催された。

藤川 和秀大会副会長の開会宣言に続き、国歌斉唱がテープで流れ、声を出さず心で歌う形で行われた。その後、挨拶にて森川 伸治大会会長は、「新型コロナウイルス感染症がまだまだ収まらず、大変厳しい状況の中、公益社団法人愛知県柔道整復師会の第31回の少年少女柔道大会に、このように多くの選手の皆さんがご参加していただいて本当にありがとうございます」と謝意を述べ、一昨年は中止、昨年は試合の規模を縮小して開催し、今年は久しぶりに愛知県武道館で開催できたが、少年少女柔道大会と少年柔道形競技会、柔道整復師専門学校柔道大会、愛整会員の柔道大会と4つの大会を開催する予定だったが、残念ながら愛整会員の大会と専門学校の大会は中止となったこと、少年柔道形競技会も8月に延期となったことを述べた。



大会開催にあたって、「コロナ対策をしっかりとして、選手の皆さんの安全安心の対策を施した試合でございますので、何かと不便なところがあるかもしれませんが、ご協力のほどよろしくお願いたします」と新型コロナウイルス感染対策を行っての開催であることに言及し、「選手の皆さんもコロナで思うように練習ができていないのではと思うんですが、今皆さんが持っている、今までの稽古の成果をこの大会でしっかりと出していただいて、悔いが残らない試合をしていただきたいと思います」と激励の言葉を述べた。

この試合が、9月18日（日）に岐阜県の大垣市で開催される第19回の東海少年柔道大会、11月20日（日）に東京講道館で開催される、第31回の文部科学大臣杯争奪日整全国柔道大会の予選もかねていることを述べ、「持てる力をフルに発揮していただいて、しっかりとお互い正々堂々と戦っていただきたいと思います」と選手を激励した。最後に日頃より柔道を通じて青少年健全育成事業に御協力いただいている指導者の先生方、今大会に御後援いただいている愛知県、名古屋市両教育委員会、一般社団法人愛知県柔道連盟そして中日新聞社様ならびに、本大会運営にご協力いただいております関係各位の皆様方に感謝を述べ、「選手の皆さん、頑張ってください」と締めくくった。



顧問及び大会会長賞選考委員の紹介の後、大会名誉顧問の愛知県柔道連盟 河原 月夫会長の挨拶、加藤 彰一審判長から試合上の注意が行われたのに続き、選手宣誓が木村 悠心選手（東海）によって行われた。開会式終了後、東洋マーシャルアーツディストリビューション提供「手さげカバン3個」のプレゼント抽選会が行われ大会会長、副会長、県柔道連盟会長がくじを引き当選者3名を決定し、東洋マーシャルアーツディストリビューション担当者より手渡された。

愛知県下の道場や柔道教室に通う小学4年生から6年生までの合計138名（男子81名・女子57名：12名欠場）が参加を申し込み、6会場で1試合ずつのトーナメント方式で試合が一斉に開始され、日ごろの稽古の成果を出し優勝を目指して熱戦が繰り広げられた。

日整大会出場選手は、先鋒：岩澤 斗成（いわさわ とうる）（4年・山北）・次鋒：吉田 唯良（よしだ ゆら）（5年・山北）・中堅：吉田 空雅（よしだ くうが）（5年・大石）・副将：彦坂 虎瑠（ひこさか たける）（6年・県武）・大将：宮城 瑚我朗（みやぎ こがろう）（6年・羽田野）の5名、吉田 唯良選手は、紅一点選ばれた。

女子3人制の選手は、先鋒：安江 美乃（やすえ よしの）（4年・羽田野）・中堅：嶋田 綾乃（しまだ あやの）（5年・羽田野）・大将：柴田 麻帆（しばた まほ）（6年・羽田野）が選出された。各学年の優勝者から選ばれるが、5年の吉田 唯良選手が日整大会の選



手に選出されたため、5年は準優勝の嶋田 綾乃選手が選出された。大きなけがもなく本大会は成功裏に終わった。

愛知県柔道整復師会定時総会 愛知県接骨師会共済会総会

5月22日（日）午前10時より、愛知県柔道整復師会定時総会、愛知県接骨師会共済会総会が、本会会館3階講堂にて開催された。

依然収束しない新型コロナウイルス感染症予防対策として、情報交換会を行わないということで、当初予定していた名古屋観光ホテルから、三密を避けるために、出席者を最低限にしぼっての開催となった。

まず定時総会が行われ、本田 純緒会員（岡崎）、木之本 達明会員（半田）の総務部員の司会で開始された。小林 弘治副会長の開会の辞の後、森川 伸治会長は冒頭の挨拶にて「なかなか収束しない新型コロナが全世界で累計5億2,700万人あまりが感染し、死亡者も628万人を超え、国内でも860万人が感染し、3万人あまりが亡くなり、愛知県内においても52万6千人が感染、亡くなられた方も2,000人超えました。亡くなられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げます」と、弔意を述べた。

「コロナ禍で厳しい状況の中、本日総会に出席いただきました会員の皆様には心より敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

厳しい状況ではありますが、我が愛整会執行部は上部団体の日本柔道整復師会と共に、



地域住民の皆様にも良質な柔道整復術をまじめに提供している会員の先生方を守るべく、国、県、名古屋市等の行政や、保険者との連携をより一層密にして日々努力してまいりますので、会員の皆様には更なるご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げますと強く力説された。また「会員の皆様におかれましては、何よりも安全なコロナ対策を講じ、先ずはご自身を守っていただき、そして患者様を守り、この危機を乗り越えなければなりません。

最後に、皆様方の貴重な会費を無駄の無いよう、業務執行するとともに役員一同、諸問題にしっかりと対応してまいりますので、ご理解ご協力を賜りますことを切にお願い申し上げます」と述べた。

その後、物故者6名 小倉 勇治（一宮）・



新入会員挨拶

小田 明（岡崎）・佐久間 稔晴（半田）・遠藤 紘介（豊橋）・石堂 由平（刈谷）・早川 岩雄（刈谷）への黙祷、新入会員22名 林 功栄（中村）・長谷川 渡（岡崎）・堺澤 正和（岡崎）・古井戸 康雄（笠寺）・佐々木 拓人（熱田）・森本 哲博（熱田）・太郎良 卓（大曾根）・堤 康次（熱田）・小倉 康弘（一宮）・武内 幸夫（岡崎）・井上 久士（大曾根）・水野 雅仁（熱田）・角田 光宏（中村）・松永 未陸（刈谷）・藤井 崇綱（刈谷）・岩井 信幸（中村）・玉川 雅恵（鶴舞）・三田 耕平（刈谷）・竹内 渉（中村）・日比 大輝（熱田）・角谷 陽太（豊橋）・稲垣 政志（大曾根）の紹介が行われ、長谷川 渡会員（岡崎）が新入会員を代表して挨拶し、会場出席した新入会員に森川会長が歓迎の言葉を贈られた。その後長寿会員7名 築達 栄光（笠寺）・福澤 敏夫（鶴舞）・河野 安彦（笠寺）・鬼頭 岩雄（半田）・平野 恵子（岡崎）・日置 通義（中村）・浅野

祐逸（一宮）、喜寿会員5名 富田 光一（熱田）・鈴木 勇夫（刈谷）・久野 信彦（笠寺）・藤田 久行（一宮）・大森 修（笠寺）、愛知県医療功労賞 斉藤 誠（岡崎）の表彰が行われ、来場された会員は森川会長から直接お祝いの記念品が贈呈され、会場からは温かい拍手が贈られた。

続いて、石田 真由美会員（鶴舞）、中野一弥会員（一宮）が正副議長に選任され、出席会員59名、委任状提出者551名の合計610名で、過半数331名（会員総数782名）を優に超え、総会の成立が宣言された。



小林担当副会長より、令和3年度事業報告と附属明細書の報告。河合経理部長より4議案承認の件が報告され、金田 圭一監事の監査報告があり、全て挙手多数にて承認された。

続いて、小林担当副会長より、令和4年度事業計画書の件、河合経理部長より、令和4年度収支予算書ならびに、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の件について報告があり、11時15分に定時総会が終了した。



表彰者



小林副会長



河合経理部長

引き続き、愛知県接骨師会共済会総会が開催され、本田 純緒会員（岡崎）の司会で始まり、金田 圭一副会長の開会の辞の後、藤川 和秀会長が欠席のため、愛整会の森川会長が代理で挨拶された。喫緊の事項として、5日以上入院（以前は2週間）から見舞金が支給されることとなった。見舞金支給の際に

は『見舞金申請書』の添付が必要となった。「少しでも多くの会員の皆様に支給が行えるよう努力していく所存でございます」と挨拶された。

その後、正副議長に、石田 真由美会員（鶴舞）、木之本 達明会員（半田）が選任され、出席会員59名、委任状提出会員556



小林総務担当



中野監事



金田副会長

名、合計615名で、過半数の372名（総会員数742名）を優に超え、総会の成立が宣言された。第1号議案、小林 茂総務担当。第2号議案、河合経理担当。第3号議案、中野 一弥監事の監査報告を挙手多数にて承認され、その

後、事業計画、収支予算書が報告され、金田圭一副会長の閉会の辞にて、11時50分に終了した。

(広報部)

新入会員紹介

入会日	支部・氏名	施療所名・住所・電話番号・郵便番号
令和3年 12月21日	 中村 いわい のぶゆき 岩井 信幸	岩井接骨院 愛西市大野町郷裏72-3番地 TEL 0567-31-2636 〒496-0922
令和3年 12月21日	 鶴舞 たまがわ まさえ 玉川 雅恵	玉川接骨院 名古屋市天白区大根町11番地 TEL 052-802-6600 〒468-0024
令和4年 1月4日	 刈谷 さんだ こうへい 三田 耕平	さんだ鍼灸接骨院 安城市根崎町上小久戸19 TEL 0566-91-7697 〒444-1211
令和4年 2月2日	 中村 たけうち わたる 竹内 渉	つなぐ鍼灸接骨院 名古屋市中村区亀島2丁目14-6 エイトエムジー名駅1階 TEL 052-451-5877 〒453-0013
令和4年 2月18日	 熱田 ひび だいき 日比 大輝	樋口接骨院 名古屋市熱田区伝馬1-4-1 TEL 052-671-2754 〒456-0034
令和4年 2月18日	 豊橋 すみや ようた 角谷 陽太	まことの接骨院 豊川市小坂井町宮下61-1 TEL 0533-95-6661 〒441-0103
令和4年 3月1日	 大曾根 いながき まさし 稲垣 政志	ひがし出来町接骨院 名古屋市東区百人町40-2 第二エムワンビル2F TEL 052-933-5155 〒461-0037
令和4年 4月1日	 中村 にしがき けいすけ 西垣 敬祐	にしびわじま接骨院 清須市西枇杷島町芳野2丁目26-3 TEL 052-908-0440 〒452-0065

訃報 慎んでご冥福をお祈りいたします



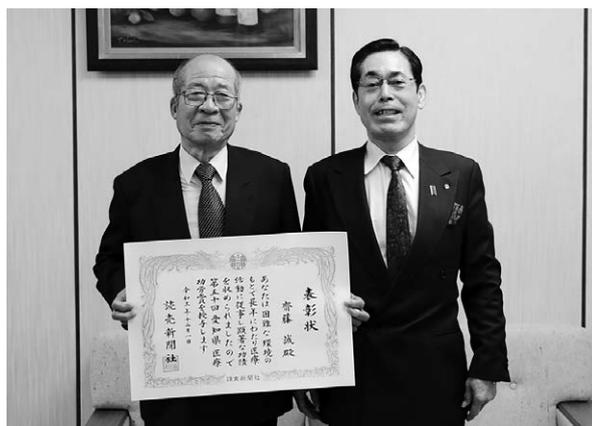
令和4年1月26日ご逝去
えんどう こうすけ
遠藤 紘介 先生
豊橋支部・享年78



令和4年1月15日ご逝去
いしどう よしへい
石堂 由平 先生
刈谷支部・享年73



令和4年2月15日ご逝去
はやかわ いわお
早川 岩雄 先生
刈谷支部・享年65



永年に渡って地域の医療活動に貢献した人に送られる「第50回医療功労賞」（読売新聞社主催、厚生労働省、日本テレビ放送網後援、損保ジャパン、アインホールディングス協賛）の愛知県受賞者に、このたび岡崎支部の齋藤 誠会員（75）が選ばれました。

齋藤 誠会員は、昭和43年に柔道整復師の免許を取得後、整形外科にて勤務。昭和47年3月に愛整会へ入会し、同年9月に豊田市明和町にて齋藤接骨院を開院、半世紀にわたり現在もご活躍されております。また開業と同年7月に専科教員免許も取得され、柔整専門学校の教務を通じ多くの後進のご指導にあたりました。近年では、岡崎支部の学術研修会においても、肩関節外傷の症例について、ご自身が負傷した経験を交え熱心なご発表をされ、支部会員の発展にご尽力いただいております。

齋藤 誠会員にお話を伺いました。

—このたびは、受賞おめでとうございます。

「まずは、今回私をご推薦してくださいました愛知県柔道整復師会に感謝申し上げます」

—振り返ってみて大変だったことは？

「毎日大変でしたよ（笑）。怪我に大小はない為、いかに痛みを早く取って社会復帰させるかが毎日大変です。自己の自然治癒力を引き出し心身ともに痛みを取る事。自分の家族だと思って患者さんにあたれば、365日24時間細心最良の施術であたる事ができますよ」

—今後の目標は？

「愛整会の一員として、業務範囲内で施術をしていく事が、今後の若い会員の為になると考えています。愛整会あつての団体なので、逸脱しないようにやっていく事が今後の目標です」

（岡崎支部広報担当 菅沼 秀生）

「匠の技伝承プロジェクト」第4回指導者講習会を受講して



中村支部
山北 陽一

令和4年2月20日（日）午後1時より、「匠の技伝承プロジェクト」の第4回指導者養成講習会が愛知県柔道整復師会館で開催されました。

第1回目は「橈骨遠位端骨折」、第2回目が「肩甲上腕関節脱臼」、第3回目が「足周辺の骨折（外果骨折）」で、今回が今年度最後の講習会となり課題は「顎関節脱臼」でした。本来であれば東京の日整会館に全国各地から各都道府県の指導者候補が集まり講習が開催される予定でしたがコロナ禍であることもあり、Zoomを利用したオンラインによる開催となりました。当日は日整会館で講師が整復・固定およびエコー実技を行う様子をZoomで見ながら各都道府県の指導者候補が講師に習って実技を行いました。

「匠の技伝承プロジェクト」は公益社団法人日本柔道整復師会が主催するプロジェクトで「柔道整復術公認100年記念」の一環として、日本伝統医療継承事業による骨折、脱臼の徒手整復・固定・後療および超音波観察装置（エコー）実技研修を各地域で行い、確かな知識と技術を継承し後世に伝承できる柔道整復師の育成を目指すものです（公益社団法人日本柔道整復師会ホームページより）。

この指導者養成講習会で研修した内容は、来年度以降の会員研修会（愛整学会後に開催）などで会員の皆様にお伝えしていく予定です。

私自身はまだまだ若輩者ではありますが、今回の「匠の技プロジェクト」で研修した内容に限らず、大先輩の先生方から代々受け継がれてきた知識・技術を受け継ぎ、そしてこれからの世代の方々へ橋渡しの役となっていければと思っています。そのためにも来年度はコロナウイルスのパンデミックが収束し、是非大勢の会員の皆さまが会場に集まり、情報交換も交えてにぎやかな学会・研修会が開催されることを強く願っています。

自由民主党愛知県支部連合会 新会長の来館

令和4年2月9日（水）午後4時過ぎ、理事会の始まる前に本会顧問である丹羽 秀樹衆議院議員（愛知6区）が自由民主党愛知県支部連合会の会長に就任された報告と、この夏の参議院選挙の支援を依頼されに来館された。

森川会長は、挨拶において祝辞を述べ、今夏の参議院選挙について支援を約束された。

丹羽 秀樹衆議院議員は、竹下改造内閣で労働大臣を務められた丹羽 兵助氏のお孫さんである。

